

施策・取組

榎原市一般廃棄物処理基本計画の取組について

施策	主な取組	2018	2019	2020	2021	～	2028	2018年度(実績)	2019年度(予定)
3R普及啓発	家庭ごみに関する情報発信	実施						・「ごみの分け方出し方」の全戸配布 ・広報かしはら12月号に特集記事を掲載	・継続実施
	環境標語・ポスター展の開催、展示	実施						・10月 環境標語・ポスター展の開催・表彰式(応募数718点のうち優秀作品45点を展示・表彰)	・継続実施
	情報端末向けアプリの導入	導入・配信				普及		・2019年1月～ ごみ分別アプリの配信開始 ・累計ダウンロード数:1,522件(2018年度未現在)	・QRコード掲載(ごみ袋、パンフレット等) ・SNSによる広報 ・リーフレット配布
	見学受入れ・出前講座の実施	実施						・施設見学受入れ:48件(CC18、RC30) ・出前講座:10件(企2、業4、保4)	・継続実施
	環境イベントの開催	実施						・8月/2月 リサイクルフェア開催 ・11月 子育て応援フェア開催 ・毎月第1・3日曜 ブックフェア開催	・継続実施
	エコショップ認定制度	実施						・新規登録 0店舗 ・エコショップ認定店舗数:6店舗(2018年度未現在)	・継続実施
	レジ袋削減の推進					調査・検討	実施・拡充		・2019年度の実施予定は無いものの、今後、国によるレジ袋有料化実施後の動向を確認し、調査・検討を行う。
手数料制度運用	適正な処理手数料の設定・徴収	実施						・処理経費、近隣自治体の動向などを総合的に勘案した上で、対象及び金額を設定(2017年度と変更なし)	・継続実施
	有料指定ごみ袋制度の運用	実施						・3種類(大・中・小)計450万枚製作、供給	・継続実施
生ごみ減量	3切り運動の推進		調査・検討						・先進事例調査
	事業系食品廃棄物の減量化		調査・検討					・再生利用量:585トン(2017年度比1%増)	・食品関連事業者の処理状況調査
	公立小中学校の生ごみ減量化		調査・検討						・公立小中学校の処理状況調査(小学校16校、中学校6校)
	家庭用生ごみ処理機購入補助制度	実施						・処理機器やコンポスト容器の購入費の一部を補助 補助件数:9件	・継続実施
資源物処理	適正なリサイクルルート・財源確保	実施						・資源回収量:2,840トン(2017年度比6%増) ・資源物売却益:62,967千円(2017年度比15%増)	・継続実施
	有用資源の回収強化(ピックアップ回収)	実施						・処理工程でのピックアップ強化 ・金属類の回収量:367トン(2017年度比15%増)	・雑線(電線等)の回収
	使用済小型家電リサイクルの実施	実施						・回収ボックス設置数:6箇所(2018年度末時点) ・回収量:12トン(2017年度比34%増)	・他自治体や国の情勢調査
	羽毛布団のリサイクル促進	試行・検				実施・促進		・先進事例調査、市場調査 ・2019年7月～ リサイクル開始(試験運用)	・試験運用及び本格実施に向けた検討
	雑がみのリサイクル促進	モデル事業				実施・促進		・10月～12月 モデル事業を実施	・普及促進に向けた説明会開催 ・リーフレットの配布
	持ち去り予防パトロールの実施	実施						・パトロール回数:57回(RC21回、業36回、うち警察同行4回)	・継続実施
	家電4品目の適切な処理	実施						・適正処理方法の案内 ・家電4品目の不法投棄:77件(2017年度比265%増)	・継続実施
	新たな資源化方策の検討	調査・検討					実施・促進	・近隣他市の資源物処理状況を調査	・先進事例調査
民間資源化施設の状況把握					調査・検討			・民間資源化施設の状況調査	
集団回収促進	利用しやすい環境づくり	実施						・市ホームページに有用情報を掲載(情報更新)	・継続実施
	活動コーディネート	実施							・「集団回収の手引書」作成
	報償金交付制度	実施						・1kgあたり5円の報償金を交付 ・登録団体数:325団体(前後期のべ)	・継続実施
	助成制度の見直し・新制度の導入					調査・検討			・要綱改正(申請期間の変更)
廃棄物等収集	効率的な収集	実施						・11種類の分別収集を実施 ・各戸収集方式とステーション収集方式の併用にて実施	・継続実施
	ふれあい収集の実施	実施						・高齢者や障がい者などを対象に玄関先での収集実施 ・利用者数:204世帯(2018年度未現在)	・継続実施
	リクエスト収集の導入(部分実施)	準備					実施	・開始準備(収集体制の構築、電話回線の設置)	・2019年4月～ 高齢者世帯へサービス提供開始
	収集車両の適正な管理	実施						・計画的に点検及び更新を実施(購入6台、廃棄6台) ・収集車両台数:59台(2018年度未現在)	・継続実施
	一時多量ごみの収集システムの構築					調査・検討		・収集体系の見直し協議	・先進事例調査
	安定的・持続的な収集体制の確保	実施						・安定的な収集体制確立のための協議 ・資源物収集を民間業者に委託中	・継続実施
収集運搬業許可	適正な許可制度の運用	実施						・収集運搬業許可業者:29者(2018年度未現在)	・継続実施
	搬入物検査の実施	実施						・検査実施台数:26台(搬入23台、追跡3台) ・違反件数:2件	・継続実施
	指導・処分の実施	実施						・指導書交付:2件	・継続実施

施策	主な取組	2018	2019	2020	2021	～	2028	2018年度(実績)	2019年度(予定)
クリーンセンターかしはら運営管理	長期包括運営委託事業の実施	実施					実施	・2014年～2023年度(10年間) 事業実施中 ・VFM:3.7%	・継続実施
	安全且つ安定した処理体制の確保	実施						・処理量:40,070トン(突発故障0日) ・市職員によるモニタリングを実施	・継続実施
	非常時における処理体制の構築	実施						・地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく処理体制の構築に向けて、ワークショップを定期的に実施	・継続実施
	広域処理体制の構築	実施						・2019年1月～ 高取町の可燃ごみ受入開始 ・吉野広域の可燃ごみ受入継続(2017年～)	・2019年4月～ 明日香町の可燃ごみ受入開始 ・吉野広域、高取町の可燃ごみ受入継続
	廃棄物発電・熱供給の実施	実施						・発電量:20,954MWh(余剰分11,173MWhは売電) ・熱利用量:4,839GJ(施設内1,167GJ、外部3,672GJ)	・継続実施
	施設の長寿命化	実施						・長寿命化計画に基づく計画的な保全を実施	・継続実施
	設備の適切な維持管理・補修の実施	実施						・法定検査の実施 ・定期点検整備、臨時点検整備等の実施	・継続実施
	運転管理状況の公表	実施						・ホームページ上に運転情報や分析結果を掲載	・継続実施
	余剰電力の利活用に向けた調査					調査・検討			・先進事例調査
リサイクル館かしはら運営管理	長期包括運営委託事業の実施	実施					実施	・2014年～2023年度(10年間) 事業実施中 ・VFM:12.4%	・継続実施
	安全且つ安定した処理体制の確保	実施						・処理量:5,282トン(突発故障0日) ・市職員によるモニタリングを実施	・継続実施
	非常時における処理体制の構築	実施						・地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく処理体制の構築に向けて、ワークショップを定期的に実施	・継続実施
	広域処理体制の構築	実施						・市職員のモニタリングによる設備機能確保	・継続実施
	啓発拠点としての役割強化					調査・検討			
	施設の長寿命化	実施						・長寿命化計画に基づく計画的な保全を実施	・継続実施
不法投棄対策	設備の適切な維持管理・補修の実施	実施						・法定検査の実施 ・定期点検整備、臨時点検整備等の実施	・継続実施
	現有機能の有効活用にむけた調査				調査・検討				・先進事例調査
	巡回パトロールの実施	実施						・毎週パトロールを実施 ・不法投棄対応件数:167件	・継続実施
	不法投棄防止看板の配布・設置	実施						・看板の配布設置(8枚/4団体)	・継続実施
	市民・事業者との協働	実施						・不法投棄ごみに関する相談	・継続実施
	地域清掃活動の推進	実施						・ボランティア袋等の収集、土のう袋の配布	・継続実施
生活排水対策	河川清掃地区報償金交付制度	実施						・交付団体数:21件	・継続実施
	街頭キャンペーン・イベント出展	実施						・飛鳥川流域生活排水対策推進会議に参加 ・12月、2月 大和八木駅前にて街頭キャンペーン実施	・継続実施
	河川清掃の活動支援	実施						・大和川一斉清掃に参加	
	出前講座・環境講座の実施	実施						・施設見学受入れ:2件(浄C2) ・出前講座の開催:7件(下水道、衛7)	
	浄化槽設置整備事業補助金交付制度	実施						・交付件数:17件	・継続実施
し尿処理対策	し尿及び浄化槽汚泥の収集	実施						・収集計画に基づき、計画的な収集を実施	・継続実施
	利便性の高い広報の実施	実施						・毎月、広報かしはらに収集計画を掲載	・継続実施
	適正な許可制度の運用	実施						・収集運搬業許可業者:3者(2018年度未現在)	・継続実施
	将来の収集体系の在り方検討					調査・検討			・先進事例調査
浄化センター運営管理	安全且つ安定した処理体制の確保	実施						・処理量:25,153kL(突発故障0日) ・市職員による適正な維持管理を実施	・継続実施
	非常時における処理体制の構築	実施						・地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく処理体制の構築に向けて、ワークショップを定期的に実施	・継続実施
	施設の長寿命化	実施						・長寿命化計画に基づく計画的な保全を実施	・継続実施
	長期包括運営委託事業の導入	準備					実施	・事業者選定(適格者なし)	・事業者選定 ・契約締結
将来の施設運営の在り方検討					調査・検討				

公立小中学校の生ごみ減量化

背景

- 日本の食品ロス量は年間643万トン発生しており、この量は世界の食糧援助量の1.7倍に相当する
- SDGsや第4次循環型社会形成推進基本計画などにおいて、食品ロスの削減目標が示されている
- 学校給食用調理施設については、継続的に食品廃棄物等を発生させる施設として、食品廃棄物等の再生利用の実施事例の普及等を行っていくことが重要であるとされている

本市の現状・取組内容

- 学校給食では、副食（おかず）の食べ残し量のみを統計的に調査している
- 調理くずや食べ残し等の生ごみは、可燃ごみとして全量を焼却処理している
- 計画的な食材調達や調理方法の工夫などにより、生ごみの発生抑制に努めている
- 児童・生徒に対して、できる限り食べ残しを減らすように働きかけている

今後の取組

- ◆ 調理くずや食べ残し等を発生させないための取組を継続する
- ◆ 公立小中学校（小学校16校、中学校6校）における生ごみの発生状況（量、性状等）を調査し、定期的に評価する
- ◆ 再生利用の可能性を検討する

雑がみのリサイクル促進

背景

- 国内で回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用されており、2018（平成30）年度の古紙回収率は81.6%、利用率は64.3%と世界的にみても高水準にある
- 多くの自治体で、「ごみ減量化」「環境負荷の低減」などを目的に、新聞・雑誌・ダンボールに加えて、これまで焼却処理していた雑多な紙を既存リサイクルシステムに取り込む動きが進んでいる
- 国の目標値である古紙利用率65%の達成に向けて、未回収古紙の掘り起こしが重要とされている

本市の現状・取組内容

- 2003（平成15）年度から、新聞・雑誌・ダンボールの分別収集を開始し、2017（平成29）年度から「雑がみ」を収集品目に含めている
- 2017（平成29）年度から、「雑がみ分別モデル事業」や出前講座を通して、雑がみ回収の普及促進を図っている
- 近年減少を続けていた雑誌類の回収量は、2018（平成30）年度には前年比で増加に転じたものの、依然として焼却処理する可燃ごみに占める紙類の割合は約39%と高い

今後の取組

- ◆ 広報誌やホームページ、パンフレット等を活用し、取組に関する情報を広く提供する
- ◆ 2019年度から2023年度の5年間で、毎年2～3の自治連合会地区を選定し、説明会等を開催しながら、地域特性や住民ニーズに応じた普及促進を図る
- ◆ 持続的な古紙回収システムを検討する

施設の長寿命化

背景

- 廃棄物処理施設は他の都市施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体としての耐用年数が短い（20～25年程度）
- 求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することを通じて、効率的な更新整備や保安全管理を実現する「ストックマネジメント」の導入が推進されている

本市の現状・取組内容

- クリーンセンターかしはら及びリサイクル館かしはらでは、ストックマネジメントの考え方に基づいた「施設長寿命化計画」を策定し、当該計画に基づき計画的な保全のもとで設備機能の回復を確実に図るとともに、施設の安定稼働と適正処理を実現している
- これまでの施設の稼働状況や保全実績等を踏まえ、より安全・安定した施設運営の実現と、確実な設備機能の確保に向けて、現計画の改定作業を行っている

今後の取組

- ◆ 改定した計画に基づき保全作業を行い、2037年度までの施設寿命を全うできるよう取り組んでいく
- ◆ 定期的に設備機器の性能を評価しつつ、必要に応じて整備計画を改定する
- ◆ 長期的視点に立ち、今後の施設運営（長期包括運営委託事業）の方向性についても併せて検討していく

長期包括運営委託事業の導入

背景

- 近年、全国の自治体において、財政が逼迫している中で、公共施設の運営において民間のノウハウを活用する官民連携の考え方が広まっている（外部委託）
- 特に、廃棄物処理施設は、施設建設後も廃棄物の処理に係る業務に多くの費用を要することから、長期包括運営委託を導入することで、民間事業者の創意工夫の余地を拡大させ、業務の効率化を図ろうとする自治体が増えている

本市の現状・取組内容

- クリーンセンターかしはら及びリサイクル館かしはらでは、既に2014（平成26）年度から長期包括運営委託事業を実施しており、財政負担の軽減と平準化を実現している
- 浄化センターにおいても、今年度において長期包括運営委託事業を実施する事業者を選定し、来年度（2020年度）から事業を開始する予定である

今後の取組

- ◆ 適正な事業実施を確保するために、市職員によるモニタリングを実施する
- ◆ モニタリング業務を通じて、市職員における技術の継承を図る
- ◆ 事業者提案に基づき、浄化センターにおける更なる環境負荷の低減を図る